

令和3年度

# 第1回川口市学校給食運営審議会

日 時 令和3年11月4日(木)  
午前10時30分 開会  
会 場 川口市立元郷学校  
給食センター2階会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 挨拶
  - (1)教育長
  - (2)会 長
- 4 自己紹介
- 5 議 事
  - (1) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画
  - (2) 令和3年度川口市学校給食実施状況報告
  - (3) 学校給食における食物アレルギー対応について
- 6 閉 会

## 議題1 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画

資料1

### 令和2年度事業報告

#### 1 第1回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和2年10月29日(木)
- (2) 場 所 川口市役所第二庁舎地階第1・第2会議室
- (3) 内 容
  - 委嘱書交付
  - 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画
  - 令和2年度川口市学校給食実施状況報告

#### 2 第2回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和3年2月18日(木)
- (2) 場 所 川口市立元郷学校給食センター
- (3) 内 容
  - 川口市立元郷学校給食センター概要説明・施設見学
  - 学校における食に関する指導について
  - 令和3年度学校給食の運営について

## 令和3年度事業計画（案）

### 1 第1回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和3年11月4日（木）
- (2) 場 所 川口市立元郷学校給食センター2階会議室
- (3) 内 容
  - 委嘱書交付
  - 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画
  - 令和3年度川口市学校給食実施状況報告
  - 学校給食における食物アレルギー対応について

### 2 第2回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和4年2月頃
- (2) 場 所 市内小学校または中学校
- (3) 内 容
  - 学校施設・食指導等見学
  - 給食試食（児童・生徒との交流給食）

議題2 令和3年度川口市学校給食実施状況報告

資料2

〈教育委員会〉

1 学校数・食数（児童・生徒・教職員）

R3.5.1現在

		小学校		中学校		合計	
		学校数	食数	学校数	食数	学校数	食数
自校調理校（単独調理場）		26	17,639	3	1,746	29	19,385
学校給食センター（共同調理場）		26	13,856	23	12,939	49	26,795
内 訳	新郷学校給食センター	6	3,578	6	3,819	12	7,397
	南平学校給食センター	9	4,429	7	3,950	16	8,379
	元郷学校給食センター	11	5,849	10	5,170	21	11,019
合計		52	31,495	26	14,685	78	46,180

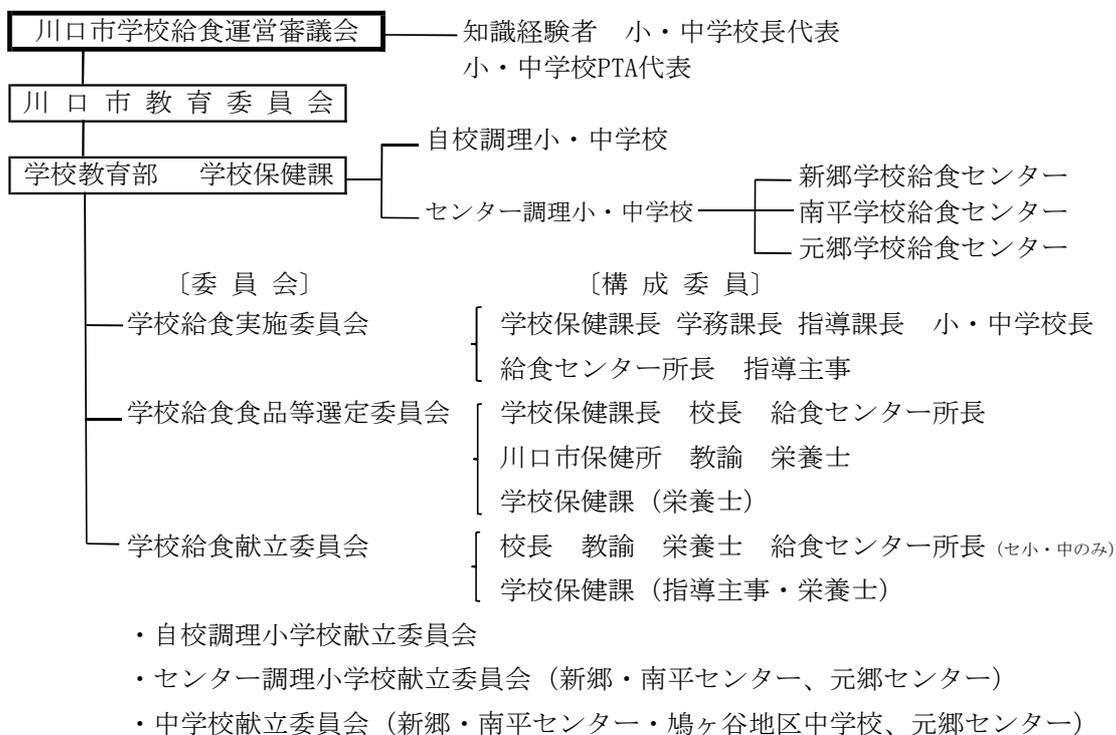
※陽春分校：0食（ミルク給食）

2 学校給食関係職員（委託を含む）

R3.5.1現在

		所長	事務職員	栄養教諭	栄養士	調理員	給食員	配送員	ボイラー	合計
自校調理校（単独調理場）		—	—	6	20	154	—	—	—	180
学校給食センター（共同調理場）		3	4	6	3	144	79	26	3	268
内 訳	新郷学校給食センター	1	1	3	0	30	校※に各配配置送	6	1	42
	南平学校給食センター	1	1	1	2	34		7	1	47
	元郷学校給食センター	1	2	2	1	80		13	1	100
合計		3	4	12	23	298	79	26	3	448

3 川口市学校給食運営組織



#### 4 給食実施回数・給食費（保護者負担分）

区 分		年間回数	年 額	1食単価
小学校	1年生	178回	42,369円（3,895円×10ヶ月＋4月分3,419円）	238円
	2～6年生	180回	42,845円（3,895円×11ヶ月）	（完全給食分）
中学校	1・2年生	180回	50,215円（4,565円×11ヶ月）	279円
	3年生	172回	47,983円（4,565円×10ヶ月＋3月分2,333円）	（完全給食分）

#### 5 給食費の補助

- (1) 学校給食費 …パン包装紙代（1食当たり 3円）  
バラ包装紙代（1枚当たり12円）
- (2) 学校給食扶助費…準要保護児童生徒給食費補助（年間給食費額を限度とする実績補助）

#### 6 食品の購入

- (1) 基本食品（パン、めん、米飯）及び牛乳
  - ① 本市が（公財）埼玉県学校給食会と契約して購入します。
  - ②（公財）埼玉県学校給食会が指定した業者が直接学校に納入します。
- (2) 一般食品
  - ①「献立委員会」で承認された献立（食品）を、青果物、食肉類、豆腐類に関して、市内業者等で任意に作った協力会等と契約しています。
  - ② 上記①以外の食品は、業者から見積もり及び見本品を提出させ、それを基に「食品等選定委員会」で決定します。
  - ③ 業者は、指定された日時に各自校調理校と各学校給食センターに食品を納入します。

#### 7 食品代金の支払い

平成23年度からの公会計化に伴い、学校保健課で食材の一括発注を行い、各業者へ代金を支払います。

##### 【令和2年度 学校給食用食品取扱金額】

・自校調理小学校	695,016,944円
・センター調理小学校	561,235,619円
・中学校（陽春分校含む）	659,050,994円
合 計	1,915,303,557円（保存食材料費等を含む）

## 8 学校における食育の推進

- 指導主事による学校訪問（通年で実施、本年度は小学校15校、中学校7校）
  - ・「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」の内容の周知徹底
  - ・学級活動、教科等の授業における食に関する指導の参観及び指導助言
  - ・学級担任と栄養教諭等が連携した授業についての指導助言
  - ・特色ある学校給食の実施についての指導助言
  - ・給食時間の参観、会食及び指導教諭との研究協議
  - ・食に関する指導の全体計画の確認と助言
- 教職員研修「食に関する指導推進研修会」の実施（R3. 11. 19実施予定）
  - ・講義、演習「ふり返り」を重視した食に関する指導
- 給食主任会（4月に実施済）において、給食主任の役割、食育の推進、食物アレルギー対応についての周知

## 9 令和2年度（現年度分）学校給食費決算状況について

	小学校	中学校	合 計
請求額	1, 158, 974, 141 円	606, 216, 207 円	1, 765, 190, 348 円
収納額	1, 153, 717, 023 円	602, 674, 241 円	1, 756, 391, 264 円
未納額	5, 257, 118 円	3, 541, 966 円	8, 799, 084 円
収納率	99. 55%	99. 42%	99. 50%

給食費の未納対策といたしましては、未納の翌月に督促状を送付するとともに、未納分の口座繰越請求や各学校と連携しながら、電話等による督促などを実施しております。

また、児童手当から給食費の納付を希望する保護者については、申出書の提出を受けて児童手当からの徴収を実施し、未納金の回収に努めております。

### 議題3 学校給食における食物アレルギー対応について

資料3

#### 1 学校における食物アレルギー対応に関わる検討委員会の設置（令和元年度より）

（目的）

学校における食物アレルギー対応に関する課題を把握し、支援体制の充実を図ることを目的として設置

（事業）

- ①学校における食物アレルギー対応を推進するための課題の整理、検討
- ②学校における食物アレルギー対応を推進するためのその他の取組

（委員）

学校保健課長	1名	センター調理校	栄養教諭	1名
小学校長	1名	自校調理校	養護教諭	1名
中学校長	1名	センター調理校	養護教諭	1名
自校調理校	1名		計	7名

#### 2 川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの施行（令和3年度より）

- 本市における嚴重な食物アレルギー対応における基本方針

##### 【学校給食における食物アレルギー対応の大原則】

- ◎食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。  
そのためにも、安全性を最優先とする。
- ◎食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- ◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- ◎安全性確保のため、原因物質の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。
- ◎学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な（過度に複雑な）対応は行わない。
- ◎教育委員会等は食物アレルギーの対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援する。

- 学校給食において使用・提供しない食物について

微量でも重篤なアレルギー症状を引き起こしやすい「そば」「落花生（ピーナッツ）」と、新規発症の原因となりやすい食べ物の一つである「キウイフルーツ」「くるみ」は、学校給食では使用しないこととする。

- おかわりについて

食物アレルギーのある児童生徒におけるおかわりについては、下記の通りとする。

	アレルギーのない児童生徒	アレルギーのある児童生徒	
対象の範囲・条件等		原因食物が市統一で給食に使用しない食材	原因食物が給食に使用する食材
おかわりの対応	可 能		不可能（通年）

○ アレルギー代替デザートについて

学校へ直送されるデザートのうち、原材料に特定原材料である「小麦」「卵」「乳」を含むものを対象に代替食の提供を行う。

原則として、学校生活管理指導表に基づき、前記アレルギーを有する児童生徒のみを対象とする。そのため、代替食については、特定原材料に準ずるものを含む場合がある。

【アレルギー代替デザートの提供事例】

通常のデザート	アレルゲン	代替のデザート	アレルゲン
ヨーグルト	乳	グレープゼリー	無し
クリスマスケーキ	小麦・卵・乳・大豆	米粉のケーキ	大豆
カスタードプリン	卵・乳	りんごゼリー	りんご
シューアイス	小麦・卵・乳・大豆・ゼラチン	レモンゼリー	無し

### 3 アレルギー・アナフィラキシー対応研修会の開催（令和元年度より）

（目的）

国や県の最新情報を伝達するとともに、より安全・安心な学校給食を提供するために、各学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における取組の推進を図る。

（対象）

小・中学校・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭等

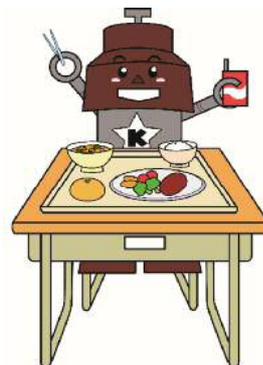
※ 今年度に関しては、令和3年11月26日（金）に開催予定。

## 川口市立元郷学校給食センター学校給食試食

○ 本日の献立（小学校A献立）

ごはん 牛乳 すいとん 白ごまつくね こまつなサラダ  
納豆

エネルギー	666 kcal	たんぱく質	26.9 g
脂質	20.0 g	炭水化物	91.6 g
カルシウム	365 mg	食物繊維	5.4 g
ビタミンC	14 mg	食塩	3.0 g
価格	236.07円		
価格（税込）	254.96円		



川口市マスコット「きゅぼらん」

# 川口市学校給食運営審議会条例

[ 昭和53年3月30日 ]  
[ 条例第57号 ]

## (設置)

第1条 学校給食の正しい普及と充実を図るため、川口市学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する重要事項に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

## (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

## (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 小、中学校長
- (3) 小、中学校PTA関係者

## (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (臨時委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため、必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、当該事項に関係を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 臨時委員の任期は、その任務の達成に必要な期間とする。

## (会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第8条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## (関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

## (幹事)

第10条 審議会に幹事若干人を置き、教育委員会がその職員のうちから任命する。

- 2 幹事は、審議会の所掌事務について会長、副会長、委員及び臨時委員を補佐する。

## (庶務)

第11条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

## (委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

## 附 則

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

## 川口市学校給食運営審議会 委員名簿

委員氏名	4条該当号	役 職 名	備 考
しまねけんた 嶋 根 謙 太	1号	学校法人嶋根学園 川口しらぎく幼稚園理事長	2.9.4委嘱
やまもりひろゆき 山 森 裕 之	1号	一般社団法人川口市医師会理事	2.9.4委嘱
いとうこうすけ 伊 藤 公 介	1号	一般社団法人川口市歯科医師会理事	2.9.4委嘱
はやしみつこ 林 美 津 子	1号	川口市保健部食品衛生課長	3.9.3委嘱
すずきけいこ 鈴 木 恵 子	1号	川口市食生活改善推進員協議会 芝西支部支部長	2.9.4委嘱
いとうまさひさ 伊 藤 政 久	2号	川口市立安行東小学校長	2.9.4委嘱
ささきさゆり 佐々木小百合	2号	川口市立戸塚綾瀬小学校長	2.9.4委嘱
すやまえみこ 須 山 恵 美 子	2号	川口市立里小学校長	2.9.4委嘱
とやひろゆき 戸 谷 弘 幸	2号	川口市立南中学校長	2.9.4委嘱
まつぎきひろゆき 松 崎 寛 幸	2号	川口市立在家中学校長	2.9.4委嘱
しみずけいた 清 水 啓 太	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立木曾呂小学校PTA会長	3.9.3委嘱
ふくいよしのり 福 井 義 範	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立芝中学校PTA会長	3.9.3委嘱
よしむらあらた 吉 村 新	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立領家中学校PTA副会長	3.9.3委嘱
たかとりかずひろ 高 鳥 和 裕	3号	公募	2.9.4委嘱
うめもとまこ 梅 本 魔 子	3号	公募	2.9.4委嘱

任期・・・令和2年9月4日より令和4年9月3日まで